

総合安全保障研究科
後 期 課 程

履 修 要 覧



令和7年度

防 衛 大 学 校

目 次

履 修 案 内

1	教育の目標	1
2	教育課程及び卒業要件	1
3	授業	1
4	試験及び評定	2
5	卒業論文提出資格	2
6	卒業論文の審査等及び最終試験	2
7	学位	3
8	その他	3

I	学年別履修区分及び担当教官	4
---	---------------	---

II 授業目的及び授業要目

1	総合研究科目	5
2	応用科目	6

履 修 案 内

まえがき

総合安全保障研究科後期課程の教育を受けるに当たり、この履修要覧をよく理解し、併せて、別に配布する「総合安全保障研究科後期課程授業時間表」に基づいて効率的な学修計画を立てるべきである。

1 教育の目標

- (1) 本研究科は、人文・社会科学系出身者のみならず理工学系出身者も広く受け入れ、防衛・自衛隊並びに様々な分野の実務者間の相互交流をはかる。教育・研究はあくまで社会科学の理論と体系に基礎づけられたものを主体とする。
- (2) 後期課程は、総合的かつ多角的な教育・研究の場として、また安全保障研究の一大拠点として、安全保障の広い領域にわたる高度の専門的学識と実務的能力を持つ人材の養成を目標とする。

2 教育課程及び卒業要件

- (1) 課程（専攻）

教育課程は、大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）の博士課程に準拠した内容で実施され、総合安全保障専攻の1専攻だけが置かれる。授業科目は、「総合研究科目」「応用科目」に区分される。「総合研究科目」には学生の研究テーマと教官の専門分野に応じて卒業（博士）論文の作成に向けた個別指導を行う科目（「総合安全保障論究Ⅰ・Ⅱ」）がある。また、複数の教官がそれぞれの専門領域を生かした学際的な集団研究指導を行う科目（「総合安全保障特別演習Ⅰ・Ⅱ」）がある。「応用科目」は社会科学の理論と応用の体系に基づき、総合安全保障理論、安全保障を中心とした地域研究、総合安全保障政策の三つの研究分野に大別される。
- (2) 教育方法

総合安全保障研究科後期課程の教育は、授業科目の授業及び卒業論文の作成等に対する指導（研究指導）によって行われる。
- (3) 卒業の要件

修業年限の3年間において、履修すべきものと定められている授業科目について10単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、卒業論文の審査及び最終試験に合格することが必要である。なお、学生はあらかじめ卒業論文提出資格審査に合格しなければ、卒業論文を提出できない。

3 授 業

- (1) 学 期

1学年度は、前期と後期の2学期に区分されている。

(2) 授業時間割

時限	1	2	3	4	5	6	7	8	9
時間	0830	0915	1010	1055	1300	1345	1440	1525	1615
	∟	∟	∟	∟	∟	∟	∟	∟	∟
	0915	1000	1055	1140	1345	1430	1525	1610	1700

(3) 履修方法

卒業に必要な10単位を修得するため、次の各号により履修科目を選択する。

ア 総合研究科目はすべて必修とし、合計6単位をここから履修しなければならない。ただし、「総合安全保障論Ⅰ」と「総合安全保障論Ⅱ」は各2単位、「総合安全保障特別演習Ⅰ」と「総合安全保障特別演習Ⅱ」は各1単位とする。

イ 応用科目はすべて各2単位の選択科目とし、ここから4単位以上を履修しなければならない。

(4) 履修手続等

ア 学生は、学年度の始めに指導教官等の指導を受けて履修科目を決定し、教務部長あてに「履修計画書」（当該学年度全期分）を提出するとともに、受講する科目の担当教官あてに研究科学生「受講カード」を提出しなければならない。

イ 履修計画の変更を行う場合は、指導教官及び授業科目担当教官の承認を得て、変更届を教務部長あてに提出しなければならない。

4 試験及び評定

履修した各科目の成績は、試験の成績、出席時数等を総合して「優」、「良」、「可」及び「不可」の別に評定され、「可」以上の科目は、単位を修得したものと認定される。

5 卒業論文提出資格

卒業論文提出資格を得るには、卒業に必要な単位を修得後、小論文、および博士論文作成計画書を提出した上で、卒業論文作成に必要な学識に関する面接審査に合格しなければならない。詳細は別に示す。

6 卒業論文の審査等及び最終試験

(1) 卒業論文の審査等

ア 学生は、指導教官の指導により、入校後速やかに研究テーマを定め、研究指導を受けなければならない。

イ 卒業論文の審査を受けるに当たっては、指導教官の研究指導を受けて論文を3部作成し、「卒業論文審査申請書」に添えて、所定の期日までに学校長あてに提出しなければならない。

ウ 卒業論文の審査は、論文1件について卒業論文審査委員3名により実施され、「合格」又は「不合格」が評定される。

(2) 最終試験

最終試験は、最終試験委員 3～5 名により、卒業論文を中心にこれに関連ある科目について口頭又は筆答試験が行われ、「合格」又は「不合格」が評定される。

7 学位

- (1) 卒業後、独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構が行う論文の審査及び試験に合格した者には、博士（安全保障学）の学位が授与される。
- (2) 前項の論文審査の申請手続き等については、別に示す。

8 その他

- (1) 総合安全保障研究科後期課程の教育は、次の規則等に基づいて実施されているので、学修計画や履修方法等について疑問を生じた場合に参照すること。
 - ア 防衛大学校規則（昭和 36 年防衛庁訓令第 81 号）
 - イ 防衛大学校総合安全保障研究科学修規程（平成 9 年防衛大学校達第 4 号）
 - ウ 総合安全保障研究科後期課程の卒業論文の作成、論文審査及び最終試験等に関する実施要領について（通達）（防大教第 317 号（21.3.2））
- (2) 教務課研究科係（内線 2086）においては、次の業務を担当している。
 - ア 学生の授業及び教務指導に関すること。
 - イ 学生の試験、卒業論文の審査及び最終試験に関すること。
 - ウ 学生の教育に関する記録及び資料の保管に関すること。
 - エ 学生の学業成績証明書及び在学証明書等に関すること。

I 学 年 別 履 修 区 分
及 び 担 当 教 官

区 分		授 業 科 目	単 位 数	毎週授業時間数						担 当 教 官	備 考
				1学年		2学年		3学年			
				前	後	前	後	前	後		
総合 研 究 科 目	必修	総合安全保障論Ⅰ	2	②		②		②		総合安全保障研究科担当教官	
		総合安全保障論Ⅱ	2		②		②		②		
		総合安全保障特別演習Ⅰ	1	②		②		②			
		総合安全保障特別演習Ⅱ	1		②		②		②		
	必修修得単位数			6単位							
応 用 科 目	選択	総合安全保障基礎 (研究計画・方法論)	2	②	②	②	②	②	②	河野教授、武藤教授、 久保田准教授	
		総合安全保障理論Ⅰ (基礎理論)	2	②	②	②	②	②	②	神谷教授、武藤教授	
		総合安全保障理論Ⅱ (応用分析)	2	②		②		②		久保田准教授	
		地域安全保障特論Ⅰ (アジア・オセアニア)	2	②		②		②		倉田教授、伊藤教授、 佐々木教授	
		地域安全保障特論Ⅱ (アメリカ)	2		②		②		②	石川教授	
		地域安全保障特論Ⅲ (欧州・ロシア)	2	②	②	②	②	②	②	廣瀬教授、 総合安全保障研究科教官	
		地域安全保障特論Ⅳ (中東・アフリカ)	2	②		②		②		江崎准教授	
	択 安 全 保 障 政 策	安全保障政策特論Ⅰ (政治外交史・戦争史)	2		②		②		②	等松教授	
		安全保障政策特論Ⅱ (防衛経済学)	2	②		②		②		清水教授	
		安全保障政策特論Ⅲ (安保体制・危機管理・軍備管理)	2	②	②	②	②	②	②	宮坂教授	
		安全保障政策特論Ⅳ (政軍関係・防衛法制・政策決定)	2	②	②	②	②	②	②	河野教授、山中教授	
		安全保障政策特論Ⅴ (軍事組織・組織戦略・意思決定)	2	②	②	②	②	②	②	河野教授、坂口教授 佐藤准教授、加藤准教授	
		安全保障法制特論 (国際法・戦争法)	2	②	②	②	②	②	②	佐藤教授、黒崎教授	
		最低修得単位数			10単位						

注:担当教官官職は令和7年1月22日現在

履修上の注意

1 毎週授業時間数を○数字で示した授業科目は、いずれの学年にも開講される。

Ⅱ 授業目的及び授業要目

1 総合研究科目

科目名	学年	授 業 目 的 及 び 授 業 要 目
総合安全保障論究Ⅰ 二単位	1前又は2前又は3前	各専門分野の特性を考慮した上で、学位論文作成に向けた問題設定、論文構成、方法論、資料収集などの基礎的指導を個別に行う。
総合安全保障論究Ⅱ 二単位	1後又は2後又は3後	各専門分野の特性を考慮した上で、学位論文作成に向けた全体の論理展開に関する総合的指導を個別に行う。
総合安全保障特別演習Ⅰ 一単位	1前又は2前又は3前	各専門分野の特性を考慮した上で、学位論文作成に向けた問題設定、論文構成、方法論、資料収集などの基礎的指導を集団で行う。
総合安全保障特別演習Ⅱ 一単位	1後又は2後又は3後	各専門分野の特性を考慮した上で、学位論文作成に向けた全体の論理展開に関する総合的指導を集団で行う。

2 応 用 科 目

総 合 安 全 保 障 理 論		
科目名	学年	授 業 目 的 及 び 授 業 要 目
総合安全保障基礎 (研究計画・方法論) 二単位	1 3 前 後	博士論文作成に関する基礎的な研究計画の立案、および国際政治学，社会学，法学，組織論，経済学，外交史ごとに文献・資料・社会調査の方法や（数理分析を含む）量的・質的データ分析の基礎、および各分野の諸理論習得など社会科学的研究の基礎的方法論を習得する。 経済学，国際政治学，社会学，組織論，統計学，法学，外交史
総合安全保障理論Ⅰ (基礎理論) 二単位	1 3 前 後	安全保障，経済，政治など様々なレベルで観察される国際紛争や国際協力など国際秩序の変遷に関する諸事象の奥にある因果関係や論理構造に関して，国際政治学や経済学の諸理論を用いた統一的な説明を行う。 国際紛争論，国際協力論，国際秩序論，安全保障理論，ゲーム理論，集団防衛，集団安全保障，レジーム理論
総合安全保障理論Ⅱ (応用分析) 二単位	1 3 前 後	地球規模での秩序形成や平和活動など，安全保障に関するマクロあるいはミクロ的諸事象の背後にある論理構造や因果関係をグローバル公共財概念や実データを用いた計量分析により解明する。 国際連合，地域機構，国際紛争，内戦，平和活動，計量分析，グローバルな秩序形成，数理分析，グローバル公共財，ゲーム理論，コンピュータ・シミュレーション

地 域 研 究		
科目名	学年	授 業 目 的 及 び 授 業 要 目
地域安全保障特論Ⅰ (アジア・オセアニア) 二単位	1 ～ 3 前 後	アジアおよび大洋州地域の政治・経済・軍事情勢、安全保障をめぐる域内各国の対立と協力、地域的安全保障環境、日本との安全保障関係について実態分析を行う。 朝鮮半島，中国，南アジア，大洋州，地政学的条件，政治・経済・軍事情勢，地域的安全保障機構，日本との安全保障関係
地域安全保障特論Ⅱ (アメリカ) 二単位	1 ～ 3 後	北米地域の政治・経済・軍事情勢、安全保障をめぐる域内各国の対立と協力、地域的安全保障環境、日本との安全保障関係について実態分析を行う。 アメリカ，カナダ，地政学的条件，政治・経済・軍事情勢，地域的安全保障機構，日本との安全保障関係
地域安全保障特論Ⅲ (欧州・ロシア) 二単位	1 ～ 3 前 後	東西欧州およびロシアを中心とする旧ソ連の政治・経済・軍事情勢、安全保障をめぐる域内各国の対立と協力、地域的安全保障環境、日本との安全保障関係について実態分析を行う。 欧州，ロシア，地政学的条件，政治・経済・軍事情勢，地域的安全保障機構，日本との安全保障関係
地域安全保障特論Ⅳ (中東・アフリカ) 二単位	1 ～ 3 前	中東およびアフリカ地域の政治・経済・軍事情勢、安全保障をめぐる域内各国の対立と協力、地域的安全保障環境、日本との安全保障関係について実態分析を行う。 中東，アフリカ，地政学的条件，政治・経済・軍事情勢，地域的安全保障機構，日本との安全保障関係

総 合 安 全 保 障 政 策		
科目名	学年	授 業 目 的 及 び 授 業 要 目
安全保障政策特論Ⅰ (政治外交史・戦争史) 二単位	1 3 前 後	日本および諸外国の政治外交史、対外関係史、戦争史、軍事戦略、戦略思想および対外政策などに対し社会科学的・政治文化的分析を行う。 戦争史，総力戦，世界大戦，民族解放戦争，技術戦略史，戦争観，戦争と経済，公共政策，効率と厚生，政策評価
安全保障政策特論Ⅱ (防衛経済学) 二単位	1 3 前	調達、リクルート、軍事産業、研究開発、軍事支出、予算編成や平和活動への貢献など安全保障の政治経済的側面に対し、経済学的分析を通じて各種政策の評価を行う。 防衛経済学，平和構築，平和維持活動，テロの経済分析，公共財とクラブ財，計量分析
安全保障政策特論Ⅲ (安保体制・危機管理・軍備管理) 二単位	1 3 前 後	国家や国際社会が直面する脅威・リスク・危険と手段を分析し、取り組むべき外交・防衛政策、危機管理政策、軍備管理・軍縮政策などを考察する。 危機管理，軍備管理・軍縮，戦略文化，抑止，紛争，低強度紛争，核兵器拡散・不拡散，化学兵器，生物兵器，小火器，テロリズムとテロ対策，インテリジェンス，リスクコミュニケーション
安全保障政策特論Ⅳ (政軍関係・防衛法制・政策決定) 二単位	1 3 前 後	政治と軍事の関係の在り方を規定する諸要因を検討するとともに、関連する防衛法制を確認し、安全保障政策にかかわる政策決定のメカニズムを考察する。 比較防衛政策，政軍関係論，文民統制，一般行政と防衛行政，比較防衛法制，基地問題と関連法規，日本国憲法，立憲主義，防衛関連民事法

科目名	学年	授 業 目 的 及 び 授 業 要 目
安全保障政策特論Ⅴ (軍事組織・組織戦略・意思決定) 二単位	1 3 前 後	安全保障環境および社会環境の変化に対応した軍事組織の特性や役割の変化、組織の環境適応戦略の変化、意思決定に関するメカニズムを解明する。 近現代軍事組織，軍隊と社会，官僚制，組織戦略，比較組織，情報戦略，国家軍事戦略，精神衛生
安全保障法制特論 (国際法・戦争法) 二単位	1 3 前 後	紛争の平和的处理、安全保障および武力紛争に関する国際法規、特に戦争・武力紛争中に適用される法規に関わる基本問題を検討する。 戦争法，海戦・空戦法規，中立法，海洋法，宇宙法，国際刑事裁判，国際犯罪，戦争犠牲者保護